

盛岡地方振興局長告示第55号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成21年7月14日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0311400014	富士見荘指定訪問介護事業所	八幡平市柏台二丁目9番1号	八幡平市柏台二丁目5番15号	平成21年6月1日